

職員のみなさまへ一言メッセージ 75回

3月から6月初めにかけて事業計画、事業報告、予算・決算、さらには、理事会・総会と息つく間もない日程が無事終了しました。関係された職員のみなさん、また、その間、現場でコツコツと仕事に取り組んでいただきました職員のみなさんのご苦労に深く感謝申し上げます。

さて、ご承知のとおり、真和館は入所者の半分近くが、アルコール依存症者であります。そして、そのアルコール依存症者の断酒の継続には、幸いにも成功しています。

しかし、只今現在では、地域生活までに繋げることができていないのが実状であり、このことをどう考えるべきかという課題があります。

そのために、アルコール依存症の専門の救護施設2施設を、24年度に入り、訪問研修させていただきました。

その中で、学んだことは、以下のとおりです。

まず、第一は、真和館を含めどの施設も、入所者のみなさんがお酒を飲まないで、断酒ができている事実があります。

どの施設も特別な対策を取っているわけではないのに、なぜか断酒ができます。これは、多分、施設全体の断酒という方針が、明確なためだろうと思われます。

第二は、アルコール問題に取り組んだ契機ですが、真和館はたまたま、オープン時に、結果的にアルコール依存症の入所者が多かったからですが、2つの施設はアルコール関連の自助グループが、アルコールからの回復をめざし、訓練施設として創設されたという歴史を持っています。ただ、現在では両施設とも創設時の職員（アルコール依存症の当事者）が退職して、2施設とも1名ずつになってしまわれたため、支援のあり方を模索しなければならない状況になっているとのことがありました。

第三は、これまで訓練施設という位置づけであったのが、2つの施設とも最近入って来られる入所者は、訓練に適しない方になって来ているとのことです。真和館もそうですが、多分、川上の精神科病院の機能が充実し、救護施設の入所者が、重度化？して来たためと思われます。

第四は、1つの施設から聞いた話ですが、地域に出た後、最後まで成功したという事例は、極端に少ないということあります。それくらい、断酒の継続は、難しいことであると改めて思い知らされました。

第五は、地域に戻る場合、家族や自助グループの支援がない限り、100%成功しないということが判りました。家族の支援がない救護施設入所者の地域生活移行は、非常に難しいという感じがしました。

結論としては、入所して来られるアルコール依存症者に対して、真和館がどうこうして地域生活に戻すということでなく、本人・家族・自助グループ、福祉事務所などと機の熟するのを待ち、自然に地域移行ができる支援となればと思うようになりました。

平成24年6月25日 真和館施設長 藤本和彦